

『令和2年度自動車検査員教習』 及び特別講習会の開催について

—— 11月16日（月）受付開始 ——

令和2年度自動車検査員教習及び特別講習会を開催いたします。

東京運輸支局が実施する教習は4日間（試問を含め延べ日数5日間）となっておりますが、欠席、遅刻、早退は認められませんのであらかじめご了承ください申請されますようご案内申し上げます。

東整振では、合格率向上を目的とした特別講習会を各コース1日間開催いたしますので、教習と併せての申込みをお勧めいたします。

今回の教習は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国土交通省等のご指導による座席間隔で実施を予定しておりますので、受講者におかれましても以下の「受講にあたってのお願い」にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により、情勢が変化する場合には、Tossnet 等でお知らせすることがありますので、ご注目ください。

受講にあたってのお願い

- 発熱や強い倦怠感がある方は受講を控えてください。（※各受講日の開始前に検温させていただく場合があります。）
- 受講中はマスクの着用をお願いします。（※マスクは各自ご用意ください。）
- 受講中は「手洗い」、「消毒液による手指の消毒」の励行をお願いします。

記

1. 受講資格

	整備主任者の実務経験 （検査主任者の実務経験も可）
1級自動車整備士の技能検定に合格している者	各コース教習開講日の前日において6ヶ月以上
上記以外の者（2級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格している者を除く）	各コース教習開講日の前日において1年以上

※上記表の実務経験を有し、令和2年度整備主任者（法令）研修を受講していること。

2. 受付期間

令和2年11月16日（月）～11月30日（月）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から教習及び修了試問の各会場とも定員を減員しての開催となるため、申請状況によっては、申請受付後であってもコースの変更、試問会場等の変更をお願いすることがありますのであらかじめご了承ください。

3. 受付の際に必要なもの

1) 自動車検査員教習受講申請書（第10号様式）：2部

※①申請書は各支所に用意してあります（無料）、又は Tossnet のペーパーバンクからダウンロードしてご使用ください。

②申請書は、【記載例】（4頁）を参考に記入漏れの無いようにしてください。

③氏名と生年月日は受講者本人が記入してください。

2) 写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽無背景、最近6ヶ月以内に撮影したもの）：1枚

※不鮮明な写真や普通紙など退色しやすい用紙に印刷した写真等は不可。

写真は教習受講申請書の1部にのみ貼付してください。

3) 開講案内及び可否連絡用のハガキ：2枚

※連絡先住所、氏名を表面に記載してください。(裏面は白紙のこと)

4) 1級又は2級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類及び、整備主任者(検査主任者)として1年以上(1級自動車整備士は6ヶ月以上)の実務経験があることを確認できる書類(整備技能者手帳等)

5) 令和2年度整備主任者(法令)研修受講を確認できる書類(整備技能者手帳等)

6) 平成30年度第2回以降の教習を受講し試問に不合格になった方で、今回は特別講習のみ又は試問のみを希望される方は、そのときの教習試問不合格通知ハガキ

※試問のみ希望される方は受験案内及び可否連絡用ハガキ：2枚

※連絡先住所、氏名を表面に記載してください。(裏面は白紙のこと)

7) 受講料(申請時に現金でお支払をお願いします。)

8) 東整振会員事業場は申込みの際に会員(IC)カードを提示してください。

4. 受付場所

東整振 品川、足立、練馬、多摩、八王子の各支所

5. 日程・定員・受講料等(教習及び講習時間9:30~16:30)

回数	コース					運輸支局・ 東整振の別	受講料 (資料代消費税を含む)
	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース		
1	1月5日(火)	1月4日(月)	1月4日(月)	1月15日(金)	1月6日(水)	運輸支局教習①	14,300円
2	1月7日(木)	1月6日(水)	1月7日(木)	1月19日(火)	1月8日(金)	運輸支局教習②	
3	1月12日(火)	1月8日(金)	1月13日(水)	1月21日(木)	1月12日(火)	運輸支局教習③	
4	1月14日(木)	1月13日(水)	1月15日(金)	1月22日(金)	1月14日(木)	運輸支局教習④	
5	1月26日(火)	1月25日(月)	1月27日(水)	1月29日(金)	1月28日(木)	東整振特別講習	会 員: 7,700円 会 員外: 17,700円
定員	60名	40名	60名	60名	40名	合 計 (教習+特別講習)	会 員: 22,000円 会 員外: 32,000円

1) 資料は下記の3冊になります。(運輸支局教習初日に配付します。)

①指定整備工場のためのマニュアル ②自動車整備関係通達集 ③自動車検査員必携

2) 試問のみ希望される方の受験料は無料です。(不合格通知ハガキをご持参ください。)

6. 内容等

運輸支局教習①	整備関係(道路運送車両法、施行規則等)講義
運輸支局教習②	検査関係(保安基準、審査事務規程等)講義
運輸支局教習③	検査関係(保安基準、審査事務規程等)講義
運輸支局教習④	整備・検査関係(検査実務等、保安基準、審査事務規程等)講義
東整振特別講習	整備関係、検査関係、解説講義、総合演習

※1) 運輸支局が実施する教習は、整備関係、検査関係、検査の実務に関する講義です。

2) 東整振が開催する特別講習は、過去の教習試問の問題等を検討して解説し、実力養成を行います。

7. コース・会場

	A・Dコース	B・Eコース	Cコース	試問のみ
教 特別講習	東京都自動車整備 教育会館 渋谷区本町 4 - 16 - 4	東京都自動車整備 教育会館 渋谷区本町 4 - 16 - 4	東整振多摩支所 国立市北 3 - 29 - 8	成増アクトホール 板橋区成増 3 - 11 - 3 - 405
試 問		成増アクトホール 板橋区成増 3 - 11 - 3 - 405		または 東整振多摩支所 国立市北 3 - 29 - 8

※ 1) 試問のみの方の会場は、成増アクトホール又は東整振多摩支所のどちらかを選択していただきますが会場定員の都合上、他会場に変更していただくことがありますのでご了承ください。

2) 各会場とも駐車場がありませんので、車・バイク等での来場はお断りいたします。

(特にCコースを受講される方は、多摩自動車検査登録事務所構内に駐車しないでください。)

8. 試問日

令和3年2月2日(火) 試問時間 13:00~15:30 (集合時間 12:30)

※ 運輸支局教習①~④を受講(4日間全て出席)した方が対象となります。

9. 注意事項等

1) 教習期間中に遅刻、早退、欠席があった場合には試問を受けることができません。

2) 申込み締め切り後の受講料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

3) 教習の実施項目を受講し試問に合格できなかった方は、今回の教習開講日から2年以内に実施される試問について1回に限り試問のみ受けることができます。

ただし、令和2年7月に教習修了試問が実施されなかったため、平成30年度第2回の教習を受講し試問に不合格になった方であって、現在のところ試問のみで受けていない場合は、その教習開講日から2年を超えますが、今回は試問のみ受けることができます。

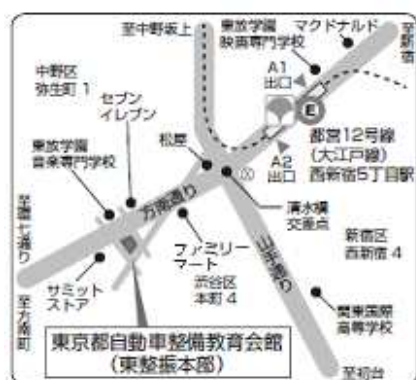
10. 個人情報の利用目的

受講状況の確認及び管理のために適正に利用いたします。

11. 会場案内図

※ 試問のみを申し込まれた方の受験案内につきましては、1月下旬頃にご案内いたします。

東京都自動車整備教育会館(東整振本部)



東京都自動車整備教育会館
渋谷区本町4-16-4
● 都営大江戸線
西新宿5丁目駅下車
A2出口より徒歩7分

成増 アクトホール



成増 アクトホール
東京都板橋区成増3-11-3-405
● 東武東上線 成増駅北口 徒歩1分
東京メトロ有楽町線 地下鉄成増駅下車
出口5より徒歩3分

東整振多摩支所



多摩支所
国立市北3-29-8
● JR中央線立川駅北口
バス12番乗場より
北町行 多摩車検場前下車

12. 問い合わせ先

一般社団法人 東京都自動車整備振興会 事業部 TEL: 03(5365)2312